

特定投資家であるお客さまが特定投資家以外の顧客とみなされる場合のお取扱い

当社は、自己を特定投資家以外の顧客として取扱うようお申出いただいたお客さまを、特定投資家以外の顧客としてお取扱いします。なお、特定投資家へ復帰をご希望されるお客さまは、復帰の手続きが必要となります。

特定投資家以外の顧客であるお客さまが特定投資家とみなされる場合のお取扱い

当社は、自己を特定投資家として取扱うようお申出いただいたお客さまを、特定投資家としてお取扱いする期間の末日（以下「期限日」といいます。）を毎年8月末日といたします。

なお、期限内に特定投資家以外の顧客に復帰をご希望されるお客さまは、復帰の手続きが必要となります。